

# 令和4年氷川町農業委員会第4回総会議事録

1. 開催日時：令和4年4月8日（金） 午後1時30分開会

2. 開催場所：氷川町役場 1階 災害対策室

3. 出席委員：14名

1番 金川 次男	2番 園田 昇	3番 橋本 淳一
4番 江崎 貴博	5番 入江 清満	6番 木村 和浩
7番 坂口 誠一	8番 中村 貢	9番 濱田 正澄
10番 宮崎 武士	11番 永田 裕二	12番 稲田 一
13番 井副 陽子	14番 本田 智恵子	

4. 出席農地利用最適化推進委員：12名

1番 稲田 誠	2番 吉村 正光	3番 岩村 大祐
4番 緒方 眞二	5番 宇田 義生	6番 松本 荘一
7番 藤田 譲治	9番 本山 満	10番 木村 高雄
11番 吉田 稔	12番 丸山 修二	13番 橋本 隆也

5. 議事日程

日程1. 開会

日程2. 会長挨拶

日程3. 議事録署名委員の指名について

日程4. 報告事項

- (1) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借契約の合意解約について
- (2) 農地使用賃貸借契約の合意解約について
- (3) 農用地利用配分計画について

日程5. 議案審議

議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第13号 氷川町農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第14号 氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）について

議案第15号 賃借料情報の提供について

日程6. その他

日程7. 閉会

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 前崎 誠

事務局長補佐 坂梨 俊弘

係長 續 貴志 会計年度任用職員 川田 純也  
主事 上田 菜月

## 8. 会議の概要

前崎事務局長 本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたしました。ただ今より令和4年氷川町農業委員会第4回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は坂口会長にお願いいたします。はじめに、会長挨拶を坂口会長よりお願いします。

坂口会長 ——〈挨拶〉——

坂口議長 それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第10条第2項に規定する議事録署名委員について、4番、江崎委員、5番、入江委員を指名いたします。

つぎに、報告事項についてです。報告事項は3件ございます。(1)から(3)をまとめて事務局より説明願います。

川田職員 ——〈報告事項(1)～(3)について説明〉——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長 なにもないようですので、報告事項についてはこれで終わります。

つぎに、議案審議についてです。

まず、議案第11号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件を上程します。案件が4件です。まず初めに、案件(1)について事務局より説明願います。

川田職員 ——〈議案第11号、案件(1)について説明〉——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 金川 委員よりお願いします。

金川委員 4月5日、午前10時30分より現地を確認いたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので報告します。審議のほうよろしくお願ひいたします。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第 11 号、案件 (1) について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。つづきまして、案件 (2) について事務局より説明願います。

川田職員 ——<議案第 11 号、案件 (2) について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 緒方 推進委員より願います。

緒方推進委員 現地確認報告いたします。4 月 5 日、午前 10 時より現地を確認いたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので報告します。

審議のほうよろしく願います。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見ありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第 11 号、案件 (2) について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

坂口議長 全員賛成です。つづきまして、案件 (3) について事務局より説明願います。

川田職員 ——<議案第 11 号、案件 (3) について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 宇田 推進委員より願います。

宇田推進委員 現地確認報告いたします。4 月 5 日、午前 10 時 30 分より現地を確認いたしました。申請地は許可すること問題ありませんので報告します。

審議のほうよろしく願います。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見ありませんか。

園田委員 申請の理由が贈与であるが、申請人は親戚ですか。

川田職員 はい。親戚になります。

坂口議長 ほかに何かありますか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第 11 号、案件 (3) について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員賛成)

坂口議長 全員賛成です。つづきまして、案件(4)について事務局より説明願います。

川田職員 ——<議案第11号、案件(4)について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 緒方 推進委員より願います。

緒方推進委員 現地確認報告いたします。4月5日、午前9時30分より現地を確認いたしました。申請地は許可すること問題ありませんので報告します。

審議のほうよろしく願います。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第11号、案件(4)について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員賛成)

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。つづきまして、議案第12号、農地法第5条の規定による許可申請に関する件を上程します。案件が2件です。まず初めに、案件(1)について事務局より説明願います。

續係長 ——<議案第12号、案件(1)について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 金川 委員より願います。

金川委員 現地確認報告いたします。4月5日、午前11時30分より申請者代理人立会のもと現地を確認いたしました。申請地の事業計画、排水計画など確認しましたが、許可は適当であると思われま。

以上で報告を終わります。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。

入江委員 農業振興地域ではないのですか。

續係長 はい。農用地区域外になります。

坂口議長 他にありますか。

濱田委員 面積は問題 499 m<sup>2</sup>となっているが、宅地の面積的には問題ないのか。

續係長 農地を個人住宅で転用する際の面積は概ね 500 m<sup>2</sup>が上限といなっています。

坂口議長 他にありますか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第 12 号、案件 (1) について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員賛成)

坂口議長 全員賛成です。つづきまして、案件 (2) についてですが、農業委員に関する案件です。議事参与の制限に該当しますので、永田委員は退席願います。

(永田委員退席)

坂口議長 それでは事務局より説明願います。

續係長 ——<議案第 12 号、案件 (2) について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 藤田 推進委員よりお願いいたします。

藤田推進委員 現地確認報告いたします。4 月 5 日、午前 11 時より申請者代理人立会のもと現地を確認いたしました。申請地の事業計画、排水計画など確認しましたが、許可は適当であると思われ  
ます。

以上で報告を終わります。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第 12 号、案件 (2) について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員賛成)

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。ここで委員の退席を解きます。

(永田委員着席)

坂口議長 つづきまして、議案第 13 号、氷川町農用地利用集積計画  
(所有権移転) を上程します。事務局より説明願います。

續係長 ——<議案第 13 号について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営  
基盤強化促進法でございますので、認めたいと思いますが、何か  
ご意見ありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。  
つづきまして、議案第 14 号、氷川町農用地利用集積計画  
(利用権設定) を上程します。事務局より説明願います。

上田主事 ——<議案第 14 号について説明>——

坂口議長 だいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営基  
盤強化促進法でございますので、認めたいと思いますが、何か

ご意見ありませんか。

(異議なし)

坂口議長

異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。つづきまして、議案第15号、賃借料情報の提供について上程します。事務局より説明願います。

上田主事

——<議案第15号について説明>——

坂口議長

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見ありませんか。

濱田委員

平均額の根拠は何になりますか。

坂梨補佐

昨年平均額から±30%以内のデータを集計しており、使用貸借の契約や特殊な取引での契約は集計から取り除いています。

坂口議長

他にありますか。

(異議なし)

坂口議長

異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。つぎに、その他の連絡事項等についてです。事務局より説明願います。

前崎事務局長

(事務連絡等について説明)

永田副会長

以上で、本日の総会日程は、全部終了いたしました。これをもちまして総会を閉会します。

(午後3時00分閉会)

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長

⑨

委員

⑨

委員

⑨